



平成29年度
小桜ちゃんプレミアム商品券

商品券発行総額
3千600万円!!

加盟店募集

応募締切
2017
6/12月
まで

換金期間：平成29年7月5日(水)→平成30年2月5日(月)

加盟料
&
換金手数料
無料!!

お申込みはFAX 0247-72-3256
または商工会までご持参ください

実施要綱・参加申込書等は
ホームページにもご用意してあります。
<http://www.ono6277.jp/>
小野町商工会で検索

「小桜ちゃんプレミアム商品券」加盟店申込書

注意

昨年の「小桜ちゃんプレミアム商品券の加盟店」であっても
再度、申込みが必要です!!

募集資格

小野町内に
本社がある店舗・事業所

- 商品券の換金について
- ①換金場所：小野町商工会
 - ②換金期間：
平成29年7月5日(水)～
平成30年2月5日(月)
※換金時間は午前9時～正午
まで。換金期間を過ぎた商品
券は換金できません。
 - ③換金方法：換金しようとする
使用済み商品券を持参し、
小野町商工会で換金の申し込み
をする。換金は受け付け当日に、
東邦銀行・大東銀行・
郡山信用金庫の3行のいずれ
かの小切手で支払う。
換金の受付日を毎月5・20
日とする。換金日が休日の場
合は翌営業日とする。
 - ④換金手数料：なし

店名(屋号)			
本社住所	(〒 -)		
事業所住所	(〒 -)		
担当者役職氏名			
TEL		FAX	
チラシ掲載区分 ※ご記載いただいた区分にて チラシに掲載させていただきます。	行政区名		
	▼主として営まれている取扱商品等ひとつに○をつけて下さい。		
	①生鮮食品(肉・魚・野菜)	⑮燃料・ガソリンスタンド	
	②菓子・パン	⑯写真	
	③お茶・飲料	⑰理・美容・エステ	
	④米・麺類・その他の食品	⑱クリーニング	
	⑤スーパー・コンビニ	⑲教養・娯楽・旅行	
	⑥酒	⑳旅館・ホテル・共同浴場・冠婚葬祭	
	⑦生活用品・雑貨・文具	㉑和食・鮨・そば・うどん	
	⑧衣料品・ファッション・おしゃれ	㉒中華・ラーメン・餃子	
⑨薬・健康・化粧品	㉓レストラン・洋食・パスタ・焼肉		
⑩スポーツ・趣味・書籍	㉔喫茶・甘味		
⑪贈り物・おみやげ・花	㉕テイクアウト・仕出し・弁当		
⑫インテリア・家具・家電	㉖居酒屋・スナック・バー		
⑬時計・メガネ(コンタクト)・宝石	㉗タクシー		
⑭自転車・バイク・自動車関連	㉘その他		

- 上記の必要事項を記入の上、6月12日(月)までに
FAX(0247-72-3256)でお送りいただくか、小野町商工会までご持参ください。
上記期限を過ぎた場合には、受付ができませんので、お早目にお申込みください。

- 商品券の利用制限 次を示す内容について商品券の利用はできません。

- ①現金との交換及びつり銭を出すこと
- ②事業所の事業活動に伴って使用する原材料・機器類・仕入商品等の購入、買掛金の支払
- ③米券、ビール券、図書券、ギフト券、切手、印紙、はがき、プリバードカードなど換金性の高いもの
- ④株式、先物、保険、宝くじ等の金融商品
- ⑤国または地方公共団体への支払及び公共料金などの支払い
- ⑥保険診療費の支払い
- ⑦利用券、回数券など短期間での消費喚起効果が低いもの
- ⑧参加店で使用された商品券の再利用
- ⑨タバコの購入

お申込み・問合せは

小野町商工会

TEL 0247-72-3228

FAX 0247-72-3256

小野町大字小野新町字中通35

裏面もご覧下さい。